

すべての子どもが夢をはぐくむことができる 社会づくり

[リーダー: 広島県]

都道府県名	事業名
岩手県	保育士修学資金貸付事業
岩手県	岩手県子どもの生活実態調査事業
山形県	ひとり親家庭資格取得応援プロジェクト事業
福島県	小規模保育事業所設置促進事業
福島県	保育士悩みごと相談室の設置
福島県	こどもの居場所づくりスタートアップ支援事業
群馬県	ワクワク子育てトークン〜ぐんまの親の学びプログラム〜開発と普及事業
埼玉県	中高生向け学習及び小学生向け学習・生活支援事業
埼玉県	埼玉版ネウボラ推進事業
神奈川県	かながわ子どものみらい応援団

都道府県名	事業名
石川県	在宅育児家庭通園保育モデル事業
福井県	ひとり親家庭等の子育て安心プラン事業
長野県	生活困窮家庭の子どもに対する学習支援事業
静岡県	低出生体重児向け母子手帳の取組「しずおかリトルベビーハンドブック事業」
愛知県	子どもが輝く未来へのロードマップの取組
京都府	京都式キャリアパスモデル推進事業
京都府	多様な主体を活用した貧困対策の取組<きょうとこどもの城づくり事業>
兵庫県	地域祖父母モデル事業
兵庫県	「子ども食堂」応援プロジェクト
和歌山県	子育て世代包括支援センター事業

すべての子どもが夢をはぐくむことができる 社会づくり

都道府県名	事業名
鳥取県	とっとり子ども未来サポートネットワーク活動支援事業
広島県	朝ごはん推進モデル事業
広島県	ひろしま版ネウボウ構築事業
広島県	待機児童対策事業
山口県	子どもの居場所づくり等食材提供支援モデル事業

都道府県名	事業名
高知県	妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援「高知版ネウボウの推進」
高知県	子どもの居場所づくり推進事業
沖縄県	子ども未来支援事業
沖縄県	沖縄子どもの調査
沖縄県	ひとり親家庭生活支援モデル事業
(参考)	学力向上対策推進事業等 【東京都足立区・皿沼小学校】

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり

「保育士修学資金貸付事業【岩手県】」

取組の背景

- 保育士の県内就職率が低下しているが、特に、県内沿岸地域での保育士採用率が低い

事業概要(取組の特長)

1 事業目的

県内の保育関係施設における保育士確保対策

2 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ① 県内の保育士確保を図るため、国の補助制度を活用して平成29年度から事業実施しているが、平成30年度から、保育士養成施設が無い沿岸地域に保育士として就職する場合に就職準備加算金を県単事業で実施

事業の成果等

- 30年度新規事業 貸付実績2名

予算推移

予算の推移

- 平成30年度当初:8,000千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- 財源の継続性

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 修学資金貸付事業については、国の補助金により実施しているが、返還免除規定があるため、貸付原資が年々減少していることから、恒常的な補助制度の創設を要望したい。

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「岩手県子どもの生活実態調査事業【岩手県】」

取組の背景

- 県内における「子ども生活実態」を把握する調査が存在しない

事業概要(取組の特長)

1 事業目的

子どもの生活実態を把握し施策への展開を図るとともに、平成31年度に見直しを予定している「いわての子どもの貧困対策推進計画」の基礎データとしようとするもの

2 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- 県内全ての地域を対象とした三種類の詳細な調査を実施
 - ① 子どもの生活実態調査
 - ② 就学援助制度利用世帯等調査
 - ③ 支援ニーズ調査

	① 子どもの生活実態調査	② 就学援助制度利用世帯等調査	③ 支援ニーズ調査
目的	対象学年全ての世帯を対象とする調査であり、実態を踏まえた具体的な支援施策検討のための基礎データとするための調査	公的支援の認知度や利用状況等の調査を行い、支援ニーズなどを明らかにするための調査	子育てに係る支援ニーズを明らかにし、担当機関による個別支援につなげるための調査
対象者	県内の公立小・中学校に在籍する小学5年生、中学校2年生とその保護者全て 475校 約44,000人	県内の公立小・中学校に在籍する就学援助制度利用世帯等の保護者全て 475校 約10,200人	県内の公立小・中学校(特別支援学校含む)に在籍する小学1年生から中学3年生までの保護者全て 488校 約94,000人

事業の成果等

- 30年度新規事業 8/20～調査実施 **現在集計中**

予算推移

予算の推移

- 平成30年度当初:35,291千円(地域子どもの未来応援交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- 調査業務のノウハウが示されていないことから事務が複雑となる。
- 類似調査を行う他自治体等と調査項目を統一しているが、調査規模・対象が異なるため、相対的な比較が困難。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 国において、都道府県別の「相対的貧困率」や「子どもの貧困率」等のデータを提供していただきたい。
- 財政支援 地域の実情に応じた取組を進めていく必要があることから、「地域子どもの未来応援交付金」等による財政支援の継続を要望したい。

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「ひとり親家庭資格取得応援プロジェクト事業【山形県】」

取組の背景

ひとり親家庭の親は、経済的な面をはじめ、生活や就労の面で不安定な状況におかれていることが多く、また、十分な準備のないまま就業することにより、生計を支えるために必要な収入を得ることが困難な場合が多い。

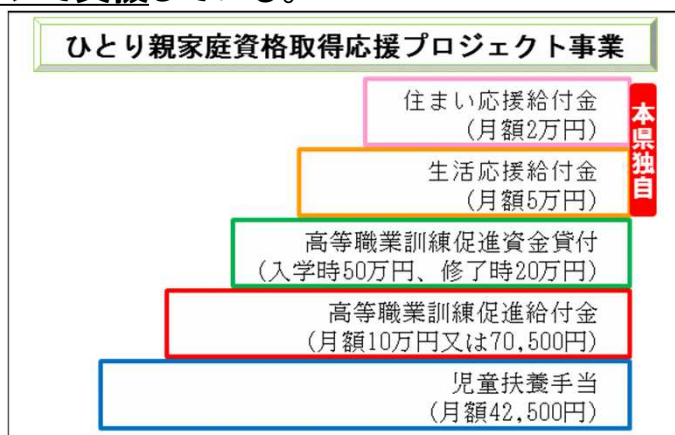
事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

ひとり親家庭の親が就職に有利で生活の安定に資する資格を取得する場合に、養成機関への入学準備から修学、就職準備までを切れ目なくパッケージで支援することで、生活の負担軽減を図り、資格取得を容易にし、ひとり親家庭の経済的自立につなげる。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

国庫補助の高等職業訓練促進給付金とひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付に加え、本県独自に生活応援給付金(生活費:月額5万円)及び住まい応援給付金(家賃補助:月額2万円)を上乗せし、パッケージで支援している。



事業の成果等

ひとり親家庭資格取得応援プロジェクト事業対象者数

- ・平成28年度実績:30人
- ・平成29年度実績:40人
- ・平成30年度見込:52人

※パッケージメニューの一部のみ対象者を含む

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:20,962千円(国庫・一財)
- ・平成29年:24,555(国庫・一財)
- ・平成30年:22,024(国庫・一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・ひとり親家庭は、経済的に厳しい状況におかれており、修学期間中の高等職業訓練給付金の支給額(月額10万円(課税世帯は7万500円))では十分でない。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 高等職業訓練促進給付金の支給額の増額

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「小規模保育事業所設置促進事業【福島県】」

取組の背景

保育所等の待機児童の多くを占める3歳未満児の受け皿確保を進める必要から、小規模保育事業の施設整備に対する上乗せ補助を実施する。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

待機児童解消に向け、3歳未満児の受け皿として小規模保育事業の設置を促進する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

小規模保育事業の施設整備に取り組む事業主の補助基準額にかかる負担分を市町村とともに全額補助する。

現行 国3分の2、市町村12分の1、事業主4分の1

当制度 国3分の2、県8分の1、市町村24分の5

(現行の事業主負担4分の1を県と市町村で折半して負担。)

(補助基準額にかかる事業主負担割合は0に。)

事業の成果等

2市5施設の整備が進み、これにより95人分の受け皿を確保できた。

3歳未満児の保育の受け皿が求められている市町村においては有効な施策であると考えている。

また、参入しようとする事業者のインセンティブになるものと思われる。

予算推移

・平成28年度:0円

・平成29年度:0円

・平成30年度:169,244千円(すべて一般財源)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

待機児童解消までの暫定的な対策として実施しているもの。国の補助を上乗せしているため、一般財源で賄っている。

<横展開に向けての提言>

○規制緩和

なし

○財政支援

国に対して、国庫負担率の引き上げや補助基準額のかさ上げを求めている。

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「保育士悩みごと相談室の設置【福島県】」

取組の背景

保育士が退職する理由として職場での人間関係等、就労環境を挙げる声が多かったことから、悩みを持つ保育士に対する支援体制を構築し、就労継続を図る必要がある。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

保育士が働きやすい環境づくりのため、保育士向けの相談窓口を開設するとともに、臨床心理士や社会保険労務士といった専門家による無料相談を提供する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

福島県保育協議会に委託して保育士の相談窓口を設け、電話、メールで相談を受け付ける。

希望する保育士には、臨床心理士による専門相談を無料で提供する。

また、勤務環境改善に取り組む施設向けに、希望に応じて社会保険労務士を無料で派遣し、助言する。

厚生労働省の子ども子育て支援体制整備総合推進事業費補助金で実施している。

保育士の離職理由の大きな要因に対応した施策であると考える。

事業の成果等

7月に窓口を開設し、11月末までに13件の相談を受けている。

予算推移

- ・平成28年度:0円
- ・平成29年度:0円
- ・平成30年度:1,500千円(国庫補助金、一般財源)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

窓口対応職員のスキルアップが必要と考えている。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和
なし
- 財政支援
なし

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「こどもの居場所づくりスタートアップ支援事業【福島県】」

取組の背景

行政などによる様々な支援が、支援を必要とする子どもがいる世帯へ、行政などによる様々な支援が届いていない現状を踏まえ、貧困の連鎖を断ち切るための支援体制を構築する必要がある。

事業の成果等

【平成30年度新規事業】
こどもの居場所を新規で5箇所設置済み

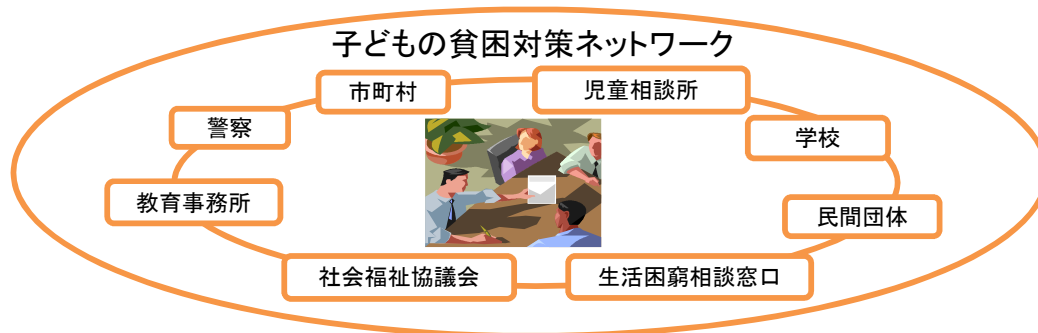
事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

民間団体がこどもの居場所づくりに効果的に取り組めるよう支援することを目的とする。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ① こどもの居場所づくりを開設するにあたっての机や椅子、調理器具の購入や広報のための印刷製本費等の初期費用を補助
- ② 市町村が設置・運営する子どもの貧困対策ネットワークへの組み込みのため、市町村が推薦に係る意見書を提出



- ③ 設置にあたっては、「ふくしまこども食堂ネットワーク」等と連携し、ノウハウや情報を共有

予算推移

- ・平成28年度:0円
- ・平成29年度:0円
- ・平成30年度:1,500千円 (すべて一般財源)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- 運営に係るノウハウの共有、食材、運営資金等の調達
- 運営にあたるボランティアの確保
- 対象となる子どもへの周知

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
子どもたちと支援を結びつける事業であるだけでなく、地域における子どもの貧困対策ネットワークの一部となることから、地域子供の未来応援交付金の対象とする等、国による財政支援を創設する必要がある。

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり

「ワクワク子育てトークンぐんまの親の学びプログラム～開発と普及事業【群馬県】」

取組の背景

家族の形態の多様化や地域社会のつながりの希薄化等により、本来生活の中で体験を通して学んでいた事柄が身につけていない親や、地域住民と交流の少ない孤立化した親が少なくない現状がある。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

保護者同士が子育てや家庭教育について話し合い、お互いが交流することで悩みや不安を解消することをねらいとして、学校や公民館の家庭教育学級や講座等で、参加者が主体的に学ぶことのできる学習プログラムを開発し、普及に努めている。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ・大学教授、指導主事、社会教育主事からなる作成委員会を組織し、一年間かけて作成した。幼児期から高校生までの年代別の親と、これから親となる中高生向けの29の展開例や実施方法等で構成されている。
- ・プログラムに基づいて、ファシリテーターが進行役となり、参加者が二人一組で親子の会話を演じ、そこから子育てや家庭教育のヒントを学び合う形で実施する。
- ・生涯学習センター、教育事務所(5箇所)等の社会教育主事がファシリテーターとなり、プログラムに基づく講座を、要請のあった県内各地の学校や公民館等で実施している。
- ・できるだけ多くの機会に実施できるよう、プログラムは冊子として市町村教育委員会に配布するとともに、県及び生涯学習センターのホームページ上で公開している。また、家庭教育に関心を持つ方を対象として、ファシリテーターの養成講座を実施している。
- ・各地での実施の結果、明らかとなった課題等は、生涯学習センターで集約検討し、随時プログラムを改善、追加している。

事業の成果等

- ・学校、公民館等での実施回数(H29):51回(2,393人受講)
- ・ファシリテーター養成講座受講者:H29⇒28人、H30⇒67人
- ・参加保護者アンケート結果
感想の中で使用された単語の出現数や傾向を分析した結果、子育てや家庭教育について意欲を高めることが分かった。

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:225千円(一財)
- ・平成29年:270千円(一財)
- ・平成30年:157千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・学校や公民館での実践回数を更に増やすこと。
- ・ファシリテーター養成講座修了者が、実際に地域で講座を実施できるようにすること。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「中高生向け学習及び小学生向け学習・生活支援事業【埼玉県】」

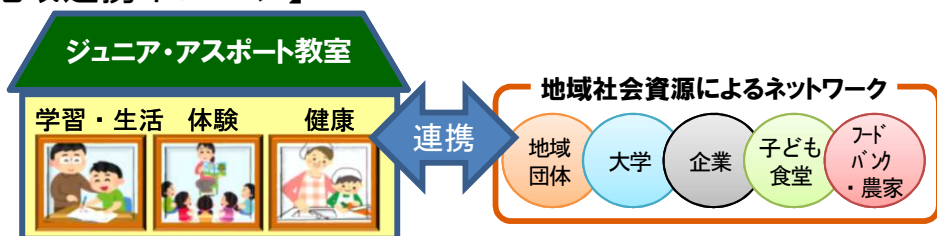
取組の背景

- ・生活保護世帯とそれ以外の世帯における高校進学率及び高校中退率の格差
- ・生活保護世帯とそれ以外の世帯における学力及び非認知能力の格差

事業概要（取組の特長）

1. 事業目的
学習支援等による貧困の連鎖の解消
2. 取組の特長（特に工夫している部分に下線）
 - ①学習支援員や学生ボランティア等によるマンツーマンの指導
 - ②家庭訪問による保護者支援（養育・生活の悩みへの相談対応）
 - ③小学生教室では学力とともに非認知能力の向上のため、学習支援のほか、生活支援、体験活動、食事提供を実施
（7市町で平成30年度からモデル的に実施）

【地域連携イメージ】



事業の成果等

- 学習支援事業利用者の高校進学率及び高校中退率
- ・高校進学率 98.2%(H29)
事業実施前(H21)の生活保護世帯全体の進学率 86.9%から11.3ポイント向上
- ・高校中退率 1.8%(H29)
事業実施前(H24)の生活保護世帯全体の中退率 8.1%から6.3ポイント改善

予算推移

予算の推移（平成30年度から小学生支援をモデル的に実施）

- ・平成28年： 68,467千円
- ・平成29年： 71,669千円
- ・平成30年： 175,697千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

ボランティア及び協力団体の確保
放課後児童クラブ、放課後子供教室等との連携

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 生活困窮者自立支援制度等の国庫補助基準額・補助率の引き上げ、小学生加算の充実

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「埼玉版ネウボラ推進事業【埼玉県】」

取組の背景

- ・子供虐待死亡事例等検証結果によると、0歳が最も多く、そのうち月齢0か月児がもっとも高い割合を占めた。
- ・主たる加害者は「実母」が最も多かった。
- ・出産後の女性のうち1割が産後うつ病になると言われている。

事業概要（取組の特長）

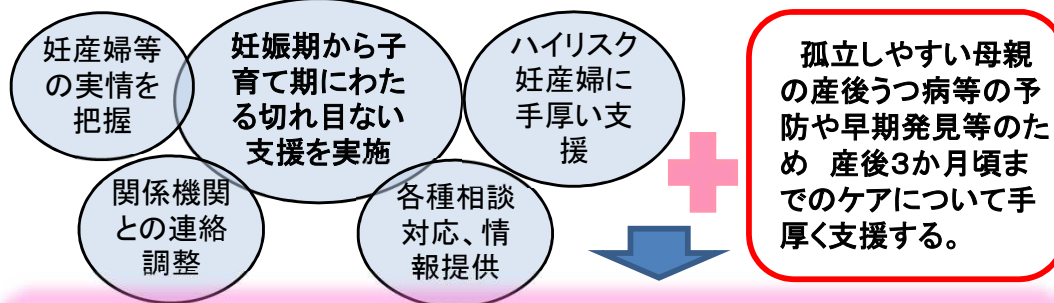
1. 事業目的

妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の構築

2. 取組の特長（特に工夫している部分に下線）

- ①妊娠・出産・育児の様々な相談にワンストップで応じ、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制を担う「子育て世代包括支援センター」の全県展開。
- ②産後うつ病の予防や早期発見のため、「産後うつケア」や「産後健診」を推進できるよう市町村を支援。

【子育て世代包括支援センターの役割】



【産後うつケア推進事業】
保健師等が産婦を訪問し、
産後うつ病のスクリーニングを実施



【産後健診推進事業】
産後健診の費用を助成し、
専門医の観点から精神不調のチェックを実施

事業の成果等

今後の子育て世代包括支援センターの設置見込

	28年度	29年度	30年度	31年度
市町村数	15	36	54	全市町村
センター数	27	63	87	96

予算推移

予算の推移

- ・平成28年： 59,566千円（一財・国庫）
- ・平成29年： 213,155千円（一財・国庫）
- ・平成30年： 213,155千円（一財・国庫）

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

子育て世代包括支援センターの質の格差

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援

現在、子育て世代包括支援センターに対し「子ども・子育て支援交付金」の助成が行われているが、1か所あたり専門職1名分程度の人件費しか助成されていないため、さらなる支援の拡充を要請したい。

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「かながわ子どものみらい応援団【神奈川県】」

取組の背景

子ども食堂や子どもの居場所づくりなど、地域や民間団体による取組みが進み始めている。

こうした活動とその活動のサポートに関心のある人・団体を結び付ける取組みを通じて、子どもたちの支援の輪を広げることを目指すため、平成29年11月に「かながわ子どものみらい応援団」を発足

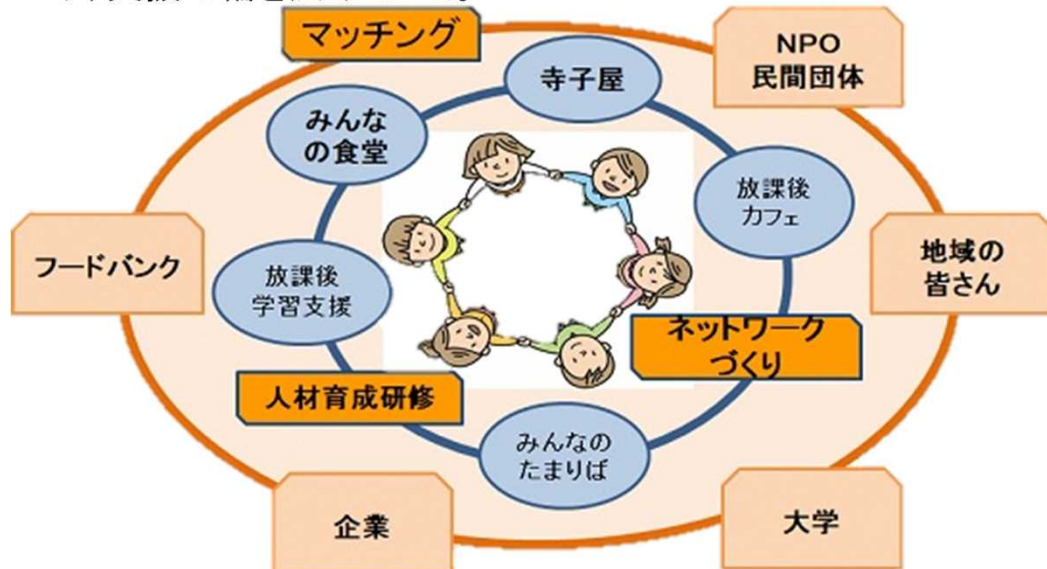
事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

困難な環境にある子どもたちをはじめとした、すべての子どもたちを社会全体で支援する機運を醸成する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

応援団では、学習支援や子ども食堂のような子どもの居場所などの身近な地域活動と、そのサポートに関心のある人や団体を結びつけ、支援の輪を広げていく。



《具体的な取り組み》

子どもの居場所づくりセミナー

居場所づくりなどの担い手を養成

地域交流ネットワーク形成のための交流会

子どもの支援に関わる方々の顔の見える関係づくりを後押し

マッチングフォーラム

子どもを支える活動を実施する団体とそのサポートに関心のある団体や企業等の出会いの場の創出

予算推移

予算の推移

- ・平成28年：—
- ・平成29年：—
- ・平成30年：666千円

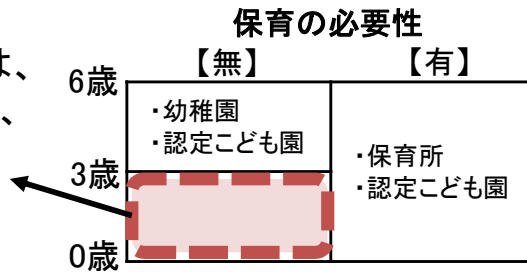
事業推進上の課題等

・マッチングについて、より実効性のある施策を展開していくため、子どもの支援活動を行う団体と、こうした活動の支援に関心のある団体、企業等に寄り添ってつなぎ、コーディネートする機能等の仕組みの検討する必要がある。

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「在宅育児家庭通園保育モデル事業【石川県】」

取組の背景

・在宅育児家庭の満3歳未満児は、子ども・子育て支援新制度下でも、「通園」による保育サービスの対象外



事業の成果等

- ・私立認定こども園のある全ての市町で実施
- ・利用者満足度 9割以上が満足と回答
- ・利用効果の調査・分析
利用者のうち育児不安の高い母親について、不安改善の効果を確認(14人中8人)

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

- ①親 : 保育士や他の親と関わることで、精神的不安を軽減
- ②子ども: 同世代の子どもや親以外の大人との関わりの中で、健やかに育つ機会を提供

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

在宅育児家庭の満3歳未満児が、定期的に集団保育を受けることができるよう、通園に準じた保育サービスをモデル的に提供



→通園に準じた保育サービス例

- ・利用回数 週2~3日程度
- ・利用時間 1回あたり4時間程度
- ・利用料金 1時間あたり200円程度

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 24,000千円(一財)
- ・平成29年: 24,000千円(一財)
- ・平成30年: 24,000千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

施設は、通園児と同様の基準(施設面積、職員数等)を満たす必要があるため、既に定員に達している施設や保育士確保に苦労している施設ではモデル事業の実施が困難。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
国の補助制度の創設を要請したい。

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「ひとり親家庭等の子育て安心プラン事業【福井県】」

取組の背景

- ・ひとり親世帯は、非正規雇用の割合が高く就労収入も低い傾向（H29福井県実態調査 母子世帯182万円、父子世帯265万円）
- ・ひとり親世帯への経済的支援と並行して、保育サービスを受けやすくし、正規就労や経済的自立につなげる支援が必要

事業の成果等

- ・今年度の新規事業であるため、成果については、今後分析予定

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

ひとり親家庭の子育てにかかる費用の助成

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

収入が低く子育ての負担も大きいひとり親家庭等に対し、子育てにかかる費用を助成することにより、子どもが家庭環境に影響されることなく健やかに成長していけるよう支援

- ・実施主体:市町
- ・対象者:ひとり親世帯等
- ・補助率:県1/2、市町1/2

項目	内容	予算要求額
(1) 病児・病後児保育の利用料補助	対象:病児・病後児保育利用料 補助上限額:2,000円/日(県1/2、市町1/2) 所要額:2,000円×500人×1/2	500千円
(2) 放課後児童クラブの利用料補助	対象:放課後児童クラブ利用料 補助上限額:2,500円/月(県1/2、市町1/2) 所要額:2,500円×1,000人×12か月×1/2	15,000千円
(3) 高校生の通学費用(定期代)補助	対象:高校生の通学定期代 補助上限額:10,000円/月(県1/2、市町1/2) 所要額:①5,000円×250人×12か月×1/2 ②10,000円×250人×12か月×1/2	22,500千円

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:—
- ・平成29年:—
- ・平成30年:38,000千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

市町との協力体制構築

<横展開に向けての提言>

○規制緩和 なし

○財政支援

恒久的な補助制度を創設して後押しすることを要請したい。

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「生活困窮家庭の子どもに対する学習支援事業【長野県】」

取組の背景

＜困窮家庭における学習機会の実態＞

授業以外の勉強時間がゼロの子どもの割合
困窮家庭 11.4% ⇔ 一般家庭 5.3%

（「長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査」より）

事業概要（取組の特長）

1. 事業目的
子どもの自立を促し、貧困の連鎖を断ち切る
2. 取組の特長（特に工夫している部分に下線）
 - ①生活保護世帯や生活困窮世帯のひきこもりや不登校等の子どもに対して、学習支援協力員等による個別の学習支援を実施
 - ②子どもだけでなく世帯全体を捉えた支援を行なう観点から生活就労支援センターや福祉事務所との連携を図りながら取り組んでいる
 - ③実施自治体数
H29年度 2町
H30年度 6町村

※市は独自に実施し、
町村を対象に県が
実施



事業の成果等

＜実施自治体からの感想＞

- ・登校ができるようになった。
- ・学習や進学に対して前向きに考えられるようになった。
- ・生活状況の見直しや生活リズムが改善された。
- ・教員の負担が軽減された。
- ・地域全体で生活困窮を考えるきっかけになった。等

予算推移

予算の推移

- ・平成28年：未実施
- ・平成29年：4,723千円（国1/2、県1/2）
- ・平成30年：8,433千円（国1/2、県1/2）

事業推進上の課題等

＜事業推進上の課題＞

・保護者の理解が得られない等の理由から、対象となる子どもが支援に繋がらないケースがある。

＜横展開に向けての提言＞

- 規制緩和 なし
- 財政支援

家庭の状況に関わらず、子どもたちが学習する機会を得て希望する進学に繋げることができるよう、財政支援の強化を要請したい。

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり

「低出生体重児向け母子手帳の取組 「しずおかリトルベビーハンドブック事業」【静岡県】」

取組の背景

- ・低出生体重児の場合、身長や体重などの成長、運動機能の発達は、正期産の赤ちゃんに比べて、遅れることが多く、このため、「月齢ごとに発達を確認」する形式の通常の母子健康手帳は使いにくく、母親の心理的な負担や不安を増強していた。
- ・約0.8%の出生児が出生体重1,500g未満(静岡県2016)

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

母子健康手帳による保護者・行政・医療機関の情報共有がされているが早産などによる低出生体重児では現行の手帳が活用されにくいいため、低出生体重児用母子手帳を全県へ普及させ、だれでも切れ目ない母子保健サービスが受けられる環境を整備する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1) 事業内容:しずおかリトルベビーハンドブックの作成・配布

(2) 配布対象者:

- ① 出生体重が1,500g未満の場合
- ② ①以外の低出生体重児で支援が必要な場合

(3) 配布場所:

総合周産期母子医療センター3箇所、NICUのある病院、市町

(4) 配布開始:平成30年4月～

(5) 手帳の工夫点

- ・成長発達の記録は月齢単位ではなく、発達の遅れを考慮し、ゆっくりとした成長や発達であっても、親が成長を喜べる項目を記載
- ・母親の心理的不安への対応を記載(経験者からのメッセージ)
- ・超低出生体重児用の成長曲線を掲載
- ・入院中の記録ができるよう医療機関用記録シールを作
- ・全国で初めて、当事者や医療機関等と一緒に母親目線の手帳を作成

事業の成果等

- ・4月に配布を開始したところであるが、家族から好評を得ている。
- ・県HPにてデジタルブックの公開や県民便りへの掲載を行い、広く県民に対し本手帳による支援の普及を図った。
- ・作成の段階から関係者との連携を図ったことにより、現場での配布がスムーズに開始できている。

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:—
- ・平成29年:1,026千円
- ・平成30年:—

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・乳幼児健診等市町母子保健事業やかかりつけ小児科等医療現場において現行母子健康手帳と同様にスタンダードな支援ツールとなるような普及が必要。
- ・静岡県以外での取組はないため、県外からの問い合わせが多い。全国的な取組が望まれる。

<横展開に向けての提言>

母子健康手帳の内容は政令で定められているが、低出生体重児等の個別支援が必要な方向けの内容の検討を望む。

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「子どもが輝く未来へのロードマップの取組【愛知県】」

取組の背景

- 子どもの生活実態や子育て支援のニーズ、経済的要因が及ぼす影響等を把握するため、「愛知子ども調査」を実施(平成28年12月)
 - 調査結果を踏まえ、有識者による「子どもの貧困対策検討会議」から「子どもが輝く未来に向けた提言」を受領(平成29年9月)
 - この提言を道しるべとして、県庁内関係課室が連携して、子どもの貧困対策に対応するため、2018年度から2022年度までの5か年間の具体的な取組・工程を示した「子どもが輝く未来へのロードマップ」を作成(平成30年2月)
- このロードマップに基づき、子ども貧困対策を着実に推進する。

事業概要(取組の特長)

1 事業目的

子どもが輝く未来の実現に向けて、具体的な取組を着実に推進するため、「子どもが輝く未来へのロードマップ」の進捗状況や課題の把握を行い事業の充実を図る。

2 取組の特徴

「子どもが輝く未来へのロードマップ」では、有識者による「子どもが輝く未来に向けた提言」に示された「教育の機会の均等」「健やかな成育環境」「支援体制の充実」の3つの視点から、121の具体的な取組を位置づけ、そのうち、特に重点的に取り組む事業については、数値目標を設定した。

事業の成果等

○数値目標

1. 教育の機会の均等

数値目標項目	現況		目標	
	年度	数値	年度	数値
生活困窮世帯の子どもの学習支援に取り組んでいる市町村数	2017 (H29)	27市町	2022 (H34)	全市町村
地域未来塾実施市町村数	2017 (H29)	15市町	2022 (H34)	全市町村
若者・外国人未来応援事業の実施地域数	2017 (H29)	3地域	2022 (H34)	9地域
スクールソーシャルワーカーを配置している市町村数	2017 (H29)	20市町	2022 (H34)	全市町村

2. 健やかな成育環境

数値目標項目	現況		目標	
	年度	数値	年度	数値
子ども食堂の数(市町村把握数)	2017 (H29)	56か所	2022 (H34)	200か所
放課後児童クラブの登録児童数	2017 (H29)	54,469人	2022 (H34)	59,500人

3. 支援体制の充実

数値目標項目	現況		目標	
	年度	数値	年度	数値
子育て世代包括支援センターを設置している市町村数	2017 (H29)	27市町	2022 (H34)	全市町村
ボランティアセンターにおける学習支援ボランティアの登録者数	2017 (H29)	-	2022 (H34)	500人

予算推移

・平成30年度:6,402,002千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

市町村にも協力を働きかける必要がある

<横展開に向けての提言>

○規制緩和 なし ○財政支援 なし

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「京都式キャリアパスモデル推進事業【京都府】」

取組の背景

保育ニーズが高まり、保育士が不足する一方で、キャリアに応じた保育士の人材育成や職場定着には課題がある。

京都府では、保育士の人材確保・育成に向けた方策の検討のため、京都保育人材確保・養成対策協議会を設置し、保育団体や保育士団体、養成校等とともに様々な取組の検討を進めてきた。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

上記協議会での議論を経て、平成29年度、保育士の標準的なキャリアアップの道筋を示し、やりがいをもって長く働いてもらう仕組みづくりのため、「京都式保育人材キャリアパス」を策定。

本キャリアパスにおいては、中堅層の職位として「職務分野別リーダー」や「副主任保育士」などを設定するとともに、職位に応じた役割や責任、求められる能力、必要な研修などを8項目にわたって示しており、府内保育園や認定こども園などにおける共通のキャリアパス制度となることを目指している。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- 各階層の職に求められるキャリアパスとして8項目を提示。
(1「求められる役割と責任」 2「求められる業務」 3「知っておいてほしい専門知識、保育実践に必要な技術」 4「求められる能力」 5「求められる取組姿勢」 6「必要な研修」 7「給与」 8「昇給条件」)
- 様々な専門性が保育士に求められており、キャリアアップと研修受講による技能習得は密接に関係していることから、研修の受講歴を記録・保存するための冊子「京都保育人材キャリアパスポート」を作成し、保育士1人ひとりに配付。
- 中堅職種の設定については、あえて、国が昨年4月に創設した処遇改善等加算Ⅱの制度と合わせることで、本モデルを活用している園の中堅層に対して国制度を活用した給与増が可能に。

事業の成果等

- 働く保育士にとっては、キャリアパスの導入により、本人の能力や経験等が評価され、職位や処遇等に反映。
- 離職中の保育士にとっては、各園で共通のキャリアパスを導入することにより、再就職の際のキャリア継続を促し、再就職を促進。
- 学生にとっては、魅力の向上により、保育の職場への就職を考えるきっかけに。

予算推移

予算の推移

- ・平成29年:1,834千円(初年度)
- ・平成30年:1,834千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

京都府内での取組となっているため、府外へ転居した保育士には、必ずしもキャリアが引き継がれない可能性が残る。

<横展開に向けての提言>

京都府版キャリアパスの全国統一化及びキャリアパスポートの全国普及、また、そのための研修、アドバイザー派遣事業が必要。

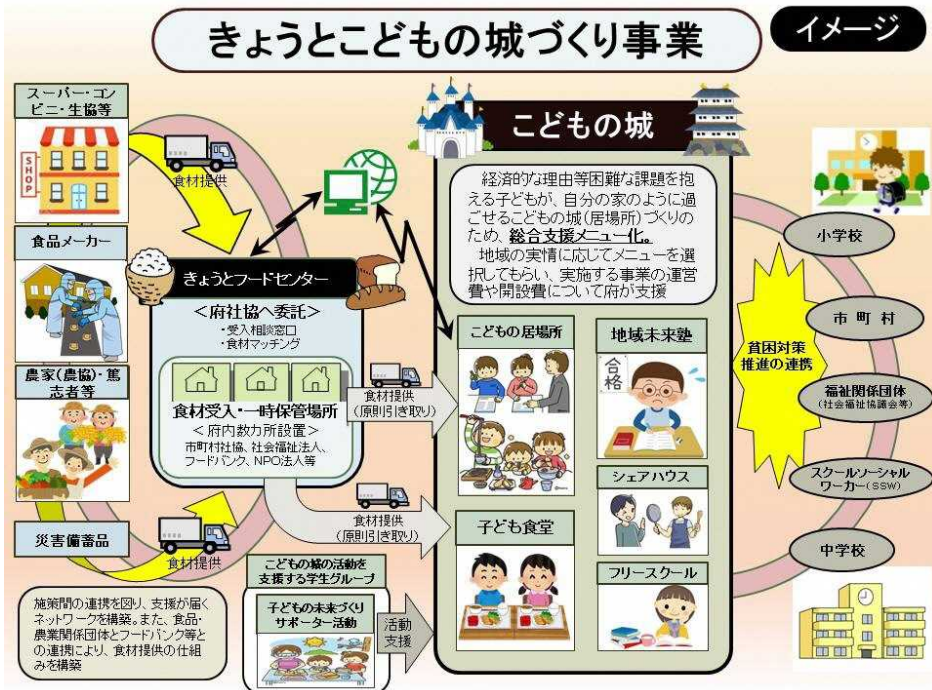
すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「多様な主体を活用した貧困対策の取組<きょうとこどもの城づくり事業>【京都府】」

取組の背景

- ・子どもの7人に一人が貧困状態(2015年 厚生労働省国民生活基礎調査)
- ・小中学生の、「40人に1人」が一人で夕食を摂っている(2016年 京都府の母子・父子世帯実態調査)

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的
地域の状況に応じてこどもの居場所となる拠点づくりを行う。
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)
NPOや自治会等の地域の支援団体が、それぞれの活動状況に応じて支援策を選べるよう総合メニュー化し、開設や運営を支援



事業の成果等

府内各地において「こどもの城」を²⁹109箇所を実施

※「こどもの城」とは

様々な課題を抱える子ども(生活困窮、ひとり親世帯等)に対し、地域の人々が協力して、生活習慣の確立や学習習慣の定着支援・食事の提供などを行うこどもの居場所、こども食堂、地域未来塾、シェアハウス、フリースクール等の拠点

予算推移

予算の推移

- ・平成29年:145,000千円(一財・一部国庫)
- ・平成30年:167,000千円(同上)

事業推進上の課題等

＜事業推進上の課題＞

府内全域をカバーできるよう、こどもの城の実施箇所の拡大(32目標値 200箇所)

＜横展開に向けての提言＞

- 規制緩和 なし
- 財政支援 こどもの居場所となる拠点づくりを推進するため、地域の実情に柔軟に対応できる国の財政支援制度の創設を要請

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「地域祖父母モデル事業【兵庫県】」

取組の背景

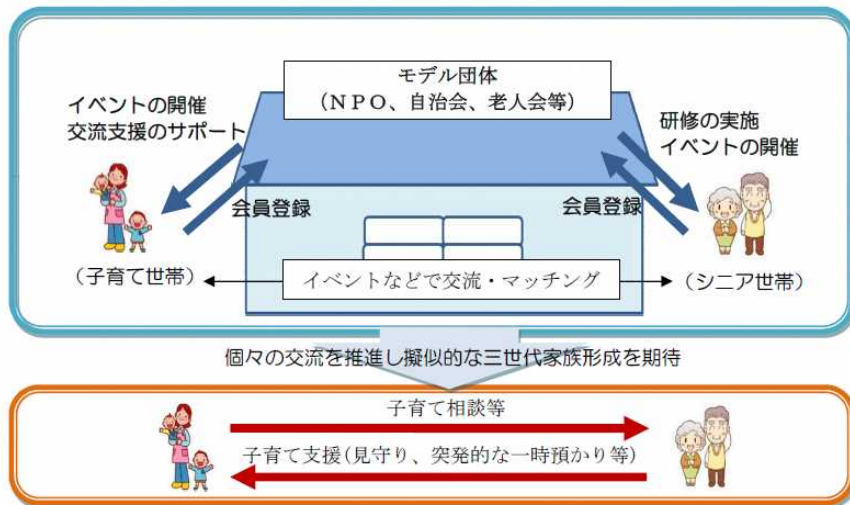
- ・子育て家庭の大半が、核家族であるため、日常的な見守りや子育ての相談等に対して、祖父母が対応することが困難
- ・今後一層増加する元気な高齢者等が子育て支援に活躍する仕組の構築の必要性

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

擬似的な三世代同居家族の育成による地域で支える子育て支援体制の確立

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)



個人間のマッチングについては、契約等によらず信頼関係構築によるものとしている。

事業の成果等

年度	実地区数	会員登録世帯数	マッチング数
28	40	1,175	398
29	40	1,191	457

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 6,360千円(一財・地方創生推進交付金)
- ・平成29年: 6,360千円(一財・地方創生推進交付金)
- ・平成30年: 9,409千円(一財・地方創生推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

シニア世代等の担い手確保

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援

地方創生推進交付金(横展開)の交付決定を受けているが、恒久的な補助制度を創設して後押しすることを要請したい。

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「子ども食堂」応援プロジェクト【兵庫県】

取組の背景

厚生労働省の発表によると、約7人に1人の割合で子どもが貧困に直面しており、1日の内、満足な食事が学校給食だけの子どもや毎日のようにコンビニ弁当を食べている子どもがいる。また、親の長時間労働などで、一人で食事を食べているいわゆる“孤食”も問題になっている。

「子ども食堂」の立上げを目指す団体等は増えてるが、調理器具や食器などの準備には一定の資金が必要になる。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

経済的な理由により食事が十分に取れていない貧困家庭等の子どもたちに食事を提供する「子ども食堂」の立ち上げ経費を助成することにより、子ども達が空腹を満たすだけでなく、家庭のぬくもりを感じたり、同じ境遇の子ども同士や地域のボランティアとの交流を図るなど、貧困家庭等の子どもたちの心の拠り所となる空間作りを応援する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

〈補助対象等〉

- ・ 補助対象:新たに「子ども食堂」を立ち上げる団体等
- ・ 補助金額:1団体あたり上限20万円
- ・ 補助内容:「子ども食堂」立上げに必要な経費
(冷蔵庫、炊飯器や食器購入費等)

月2回以上実施、子どもの受入人数10人以上等の要件あり。
財源として、ふるさと納税を活用。

事業の成果等

平成28年3月末時点では4カ所だったが、平成28年に事業を開始し、平成30年9月末には188カ所まで増加。
この内、「子ども食堂」応援プロジェクトで助成を行ったところは33団体。現在も引き続き募集を行っている。

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:3,000千円
- ・平成29年:3,000千円
- ・平成30年:3,000千円

事業推進上の課題等

〈事業推進上の課題〉

子ども食堂運営団体からは、立ち上げ費用だけでなく、運営費や、怪我や食中毒等に備えた保険加入費用の助成を求める声がある。

〈横展開に向けての提言〉

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「子育て世代包括支援センター事業【和歌山県】」

取組の背景

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」について、平成28年6月、母子保健法の改正により法定化され、「日本一億総活躍プラン」で32年度末までの全国展開を目指すこととされた。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

安心して子供を産み育てられるよう、身近な地域において子育て世代のニーズにワンストップで総合的な相談・支援を行う「子育て世代包括支援センター」を設置する市町村を支援し、子育て相談体制の強化を図る。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ① 母子保健コーディネータースキルアップ研修の開催
県内市町村の母子保健コーディネーター等母子保健担当者、地域の助産師等を対象に、支援体制整備のための研修を実施。
- ② 県立保健所管内母子保健関係者地域連携会議の開催
各市町村の状況や地域の課題を把握し解決に向け協議を行う。
- ③ 妊産婦ニーズ調査の実施
4か月児健診時の母親に対しアンケートを実施。
- ④ センター設置・機能強化に係る財政的補助
- ⑤ 母子保健推進員の地域活動支援の実施

事業の成果等

開設状況(平成31年2月1日現在)
20/30市町村

予算推移

予算の推移

- ・平成28年度: 7,847千円
- ・平成29年度: 32,473千円
- ・平成30年度: 43,168千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「とっとり子ども未来サポートネットワーク活動支援事業【鳥取県】」

取組の背景

平成27年度頃から、こども食堂をはじめとする子どもの居場所づくりが全国的に拡がり、鳥取県内でも市部を中心に拡がりを見せている。これらの子どもの居場所について、困難を抱える子どもの孤立防止など子どもの貧困対策としての観点からも重要性が認知されつつある。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

鳥取県内における子どもの居場所の増設や継続的に運営するための仕組みづくり等を行う。

2. 取組の特長

こども食堂等の居場所づくりの関係団体で構成する「とっとり子ども未来サポートネットワーク」に対して活動助成を行う。

<とっとり子ども未来サポートネットワークについて>

(平成29年11月から本格的な活動開始)

1 構成メンバー

正会員 : こども食堂等の実施団体

賛助会員: とっとり県民活動活性化センター、鳥取県社会福祉協議会
鳥取県生活協同組合、鳥取県隣保館協議会、
西部地区にこども食堂を拡げる会、(株)サンインマルイ、
(株)エスマート、鳥取県等

2 活動内容

ネットワーク事務局に支援員(1名)を配置して以下に取り組む。

- (ア) 食材提供システム等こども食堂等の運営を持続可能にするための仕組みの構築・運用
- (イ) こども食堂等開設や運営に関する相談支援
- (ウ) 情報交換会や食品衛生等の研修実施等、こども食堂等の充実に向けた取組

事業の成果等

<アウトプット(ネットワークの主な取組成果)>

- ・県内の各エリアで、地元スーパーから提供された食材をこども食堂等に分配するシステムを順次構築中
- ・食品衛生について、運営団体の意識や取組向上を図るため研修会を実施 など

<アウトカム(県内の子どもの居場所づくりの状況)>

- ・鳥取県内の子どもの居場所が増加
(H27年度末:3か所 → H28年度末:14か所 →
H29年度末:31か所 → H30年11月時点:42か所)

予算推移

予算の推移(平成29年度から開始)

- ・平成29年度: 2,580千円(9月補正)
- ・平成30年度: 6,346千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・ネットワークの存在、活動内容についての一層の周知及び理解を進める必要がある。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 「地域子供の未来応援交付金」について、当該事業を含む地域での子どもの貧困対策をより効果的なものとするために、対象事業の拡大、運用の弾力化を内閣府へ要望。

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「朝ごはん推進モデル事業【広島県】」

取組の背景

- 成育環境に関わらず、すべての子供たちがたくましく育ち、生きていく資質・能力を身に付け、自らの可能性を最大限高めることができるようにしていく必要がある。
- そうした資質・能力を身に付ける上で、生活習慣は基礎となるものであるが、特に、学力と強い相関がある朝食について、欠食率が平成25年度から毎年増加している。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

全ての子供が朝食を食べられる環境を整備し、子供たちが、たくましく育ち、生きていく資質・能力を身に付ける上で基礎となる生活習慣づくりを推進する。

2. 取組の特長

- 子供が参加しやすく、継続性のある取組とするため、学校の敷地内で、地域のボランティア団体が、企業から無償で提供を受けた食材を提供するモデル事業を実施

【事業の概要】

- ・対象：モデル校の全ての児童
- ・実施場所：学校敷地内(児童館、家庭科室、空き教室等)
- ・実施主体：地域のボランティア団体等
- ・食材：企業からの無償提供(H31.1末時点:13社)
※県が事業に適した食材を扱う企業を訪問し、提供依頼
- ・県補助金：備品整備や施設設備整備などのイニシャルコストを補助
(上限:3,000千円/団体)



- 今後、モデル事業の運営面や成果を検証する。

事業の成果等

- 11月から1校でスタート
- モデル校においては、朝食を食べに来る子供たちが増えるなど順調に進んでいるほか、遅刻が減少する傾向がみられる。

予算推移

予算の推移

- ・平成28年：—
- ・平成29年：—
- ・平成30年：9,000千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・食材の安定的・継続的な確保(無償)
- ・実施主体や地元市町、教育委員会など多様な関係先との調整
- ・子供が参加しやすい環境づくり

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「ひろしま版ネウボラ構築事業【広島県】」

取組の背景

- 子育てに不安や負担を感じている人は15%程度存在し、子育てに悩んだ時の相談先のうち市町・県の窓口は1.5%。(H28)
- 虐待件数は年々増加傾向。(H22:1275件→H27:1890件)

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

子育てに関する不安や負担を軽減し、子供を希望する人が安心して妊娠・出産・子育てできるよう、母子保健と子育て支援が一体となったワンストップサービスによる切れ目のない子育て・見守り拠点である「ひろしま版ネウボラ」を構築する。

- 保健師等が継続的に対応することによる信頼関係の構築により、育児の安心感を醸成。
- 母子保健と子育て支援が一体となったワンストップサービスによる切れ目のないサポートにより、リスクの予防、早期発見・早期支援を図る。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

区分	内容
ひろしま版ネウボラ構築モデル事業	県内6市町(尾道市, 福山市, 海田町, 三次市, 府中町, 北広島町)にワンストップの拠点を整備するモデル事業を実施
モデル事業推進会議	モデル事業の効果的な推進や全県への設置促進に向けた効果及び課題を検証するため設置
ひろしま版ネウボラ人材育成事業	「ひろしま版ネウボラ」の構築に必要な保健師, 助産師, 保育士等の人材を確保するため, 人材の掘り起しや資質向上に向けた研修を実施

事業の成果等

- 平成29年から、ひろしま版ネウボラ構築事業を開始
モデル事業実施市町: 3市町(尾道市, 福山市, 海田町)
- モデル事業推進会議 3回実施
- ひろしま版ネウボラ人材育成研修会
コーディネーター研修 3回 157名
相談員研修 2回 123名(内相談員登録者66名)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 無
- ・平成29年: 77,792千円(一財, 母子保健衛生費)
- ・平成30年: 165,112千円(一財, 母子保健衛生費)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

全ての家庭をもれなく把握する「ひろしま版ネウボラ」を運営していくためには、現行の制度では、人員配置や専門職の育成支援が十分なものとなっていない。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和: 人材育成カリキュラム
- 財政支援: 人的配置に係る経費, 情報の一元管理できるネットワークシステムの整備や運営に係る経費

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「待機児童対策事業【広島県】」

取組の背景

- ・近年の働く女性の増加により保育ニーズが急増
保育所等の受入児童数: 58,160人 (H25.4) ⇒ 62,142人 (H30.4)
- ・急増する保育ニーズに対して保育の受け皿を増やしているが、保育士の確保が追い付かず、待機児童の解消に至っていない

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的
待機児童の解消(保育の受け皿確保・保育士の確保)
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)
 - (1) 保育の受け皿確保
 - ① 待機児童の大半を占める1・2歳児の受入を促進するために、1・2歳児を積極的に受け入れている保育所等に保育士人件費相当額を補助
 - ② やむを得ず認可外保育施設を利用する場合に、認可保育施設の利用料との差額を補助
 - (2) 保育士の確保
 - ① 県庁内に無料職業紹介所「広島県保育士人材バンク」を開設し、求人と求職のマッチングを実施
 - ② 合同就職説明会「保育士就職ナビ」を実施
 - ③ 県内のすべての保育士資格登録者に対してアンケートを実施(H29)
 - ④ 保育士に選ばれる保育所となる勤務労働条件だけでなく、職場の雰囲気も公開する魅力ある保育所づくり推進事業を展開



事業の成果等

- ・保育士人材バンクによる人材確保(H24.7～)
これまでの累計(～H30.3)
求人件数: 4,625件 , 求職件数: 2,127件
就職件数: 1,159件 , 求人倍率: 2.17
- ・保育士資格登録者に対するアンケート(H29)
潜在保育士2,531人 人材バンクへの登録希望730人

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 48,033千円(国庫・一財)
- ・平成29年: 54,783千円(国庫・一財)
- ・平成30年: 157,620千円(国庫・一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

保育士人材バンクの求職者が減少しており、潜在保育士の更なる掘り起しが必要

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
保育施策に使える新たな交付金制度の創設を要請

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「子どもの居場所づくり等食材提供支援モデル事業【山口県】」

取組の背景

- ・子ども食堂等の子どもの居場所づくりに対するニーズは高まっているが、この取組を持続可能なものとするためには、負担の大きい食材調達について支援するしくみづくりが必要

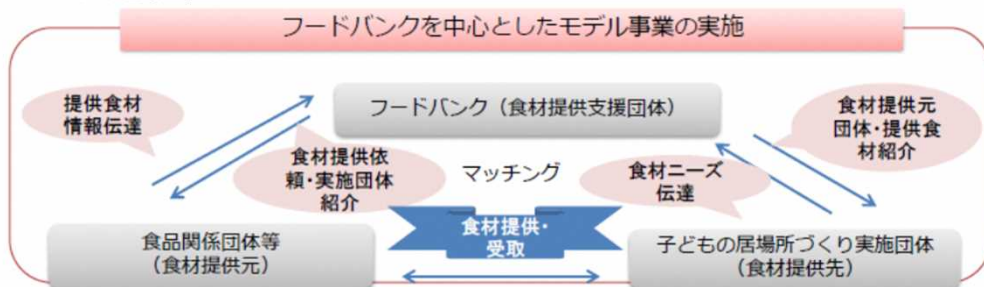
事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

子ども食堂など子どもの居場所づくりに取組む団体に対し、食材を円滑かつ効率的に提供できる体制を整備(H30～)

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ①関係機関等による食材提供体制構築に向けた推進協議会の設置
 - ・食材の提供に係る情報共有、モデル事業の検証、課題解決に向けた協議を実施
- ②食材提供等に係るモデル事業の実施(NPO法人フードバンク山口に委託)
 - ・食材提供団体・食材情報の集約
 - ・「子どもの居場所づくり」実施団体のニーズ集約等を行い、食材提供者と実施団体のマッチングを実施
 - ・食材の保管・運搬等について、できるだけ負担の少ない方法を検討



事業の成果等

- ・推進協議会を開催し、関係機関の情報共有、共通理解を促進
- ・県内の食品スーパーマーケットが「子どもの居場所づくり」実施団体等との食材直接受取を開始(H30.6月～)
- ・フードバンク山口が「子どもの居場所づくり」関係者への食品衛生管理説明会を開催

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:
 - ・平成29年:
 - ・平成30年:1,517千円(国1/2、一才1/2)
- ※地域子供の未来応援交付金を活用

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・関係機関の協力体制の構築、事業の中心となるフードバンクの運営体制(人材・資金確保等)の強化

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
地域子供の未来応援交付金の対象事業や交付期間の拡充

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり

「妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援」高知版ネウボラの推進【高知県】

取組の背景

- ▶ 全国の虐待死亡事例における0～2歳の割合は約8割
- ▶ 高知県の0～2歳の未就園児は全体の約4割
- ▶ 『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』を実現するために特に力を入れるべき施策について「保育サービス等の子育て支援施策」が非常に重要との回答が46.5%（H28県民意識調査）

事業概要（取組の特長）

1. 事業目的

地域の実情に応じた妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援《高知版ネウボラ》を強化し、「子育て家庭のリスクに応じた適切な対応」「子育て家庭の不安の解消」「働きながら子育てできる環境づくり」を推進する

2. 取組の特長（特に工夫している部分に下線）

- リスクに応じた適切な対応
 - ・母子保健と児童福祉の連携
- 支援サービスの拡充と機能強化
 - ・産前・産後ケアサービスの拡充にむけた支援
 - ・子育て世代包括支援センターと地域子育て支援拠点の拡充と機能強化
 - ・病児・病後児保育事業やファミリー・サポート・センターの促進
- ネウボラ推進会議の開催支援
 - ・住民参画によるネウボラ推進会議の取り組みを促進
 - ・適切な支援につながるための関係者会議の設置促進
- 高知版ネウボラを支える人財育成と確保

事業の成果等

- ▶ ネウボラ推進会議
母子保健、子育て支援、保育所等の関係機関による取組みの現状や事業分析を行い、効果的な支援のあり方を共有できる連携体制モデルの構築

予算推移

予算の推移 ※関連予算抜粋

- ・平成28年： —
- ・平成29年：474,748千円（一財・国費）
- ・平成30年：227,002千円（一財・国費）

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- 市町村が主体となって横展開するためのサポート体制
- 子育て支援に関わる関係機関や地域の民間団体等による日常的な連携体制（ネットワーク）の構築とそれを動かす仕組み（システム）づくりのための人的配置及び経済的支援

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和
なし
- 財政支援
 - ・連携体制構築のための補助金等の創設

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「子どもの居場所づくり推進事業【高知県】」

取組の背景

- ・一人で過ごす時間が多い子どもたちなどに対して、地域の中で見守ることができる居場所づくりが必要
- ・保護者の孤立感や負担感を軽減する場が必要

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

食事の提供を通じて「子どもや保護者の新たな居場所」となるとともに、「保護者の孤立感や負担感を軽減する場」、「地域で子どもたちを見守る場」としての機能が期待される「子ども食堂」の取組を県内全域に広める。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1) 子ども食堂の開設支援

- ①開設・運営手引書の作成や開設準備講座の開催
- ②子どもの居場所づくり推進コーディネーターによる伴走型支援
 - ・新規開設支援や運営のサポート
 - ・人材育成や地域とのネットワークづくり

(2) 子ども食堂の活動充実への支援

- ①子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催
- ②スクールソーシャルワーカーとの連絡会の実施
- ③ボランティア養成講座の開催や食材支援情報の提供

(3) 子ども食堂の運営支援

- ①高知県子ども食堂支援基金の設置
- ②子ども食堂の開設及び運営経費に対する助成

事業の成果等

- ・子ども食堂の設置件数
10市9町・57団体68箇所
※うち一定の要件を満たしている「高知家子ども食堂」の登録件数:35団体41箇所
- ・子ども食堂支援事業費補助金
27団体32箇所・4,129千円

(平成31年1月末現在)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: ー
- ・平成29年:12,978千円
- ・平成30年:15,576千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・子ども食堂の継続運営や拡充を図るための資金の確保及び人材の育成
- ・官民協働による気運の醸成

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
 - ・地域子供の未来応援交付金の当初予算規模の拡大と運用の弾力化

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「子ども未来支援事業【沖縄県】」

取組の背景

- ・平成28年6月に知事を会長に、県内各界各層の115団体からなる「沖縄子どもの未来県民会議」を設立
- ・企業や県民の皆様からの寄付を財源とし、行政で実施が困難な事業や民間企業と連携した取組を実施する

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的
子どもの貧困解消に向けて、行政だけでなく官民一体となって取り組んで行く。
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)
 - ① 子どもに寄り添う給付型奨学金事業
児童養護施設等を退所する者、里親等の委託措置を解除される者を対象に、大学や専門学校等の進学にかかる入学金・授業料の全額を奨学金として給付する(返済不要)。
 - ② 高校生等に対する通学費負担軽減
沖縄都市モノレール株式会社の協力により、低所得世帯で沖縄県内の高等学校等に在学する高校生等の通学に係る交通費(モノレール運賃)を割引する(通常運賃の約半額)。
 - ③ 子ども未来ジョイントプロジェクト助成事業
構成団体がつながり協働して、子どもの貧困解消を目的に実施する以下の取組に対して、500万円を上限に、最大3年間支援を行う。

事業の成果等

- ・認定者数
 - ① 子どもに寄り添う給付型奨学金
平成28年度 9名 平成29年度 18名
 - ② 高校生等に対する通学費負担軽減
平成29年度 利用者数 385人
 - ③ 子ども未来ジョイントプロジェクト助成事業
平成29年度 3事業を助成

予算推移

- 予算の推移(寄付金を財源としている)
- ・平成28年:200,000千円
 - ・平成29年:75,153千円
 - ・平成30年:100,014千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>
財源を寄付金としていることから、今後の事業継続のために定期的に寄付の呼びかけを行う必要がある。

<横展開に向けての提言>
○規制緩和 なし
○財政支援 なし

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「沖縄子どもの調査【沖縄県】」

取組の背景

沖縄県では、平成27年度より「沖縄県子どもの貧困対策計画」の策定に着手し、同計画に掲げるライフステージに応じた施策を効果的に実施するため、同年度より、子どもの貧困の実態把握を目的とした調査を継続して実施している。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

沖縄県内の子どもと保護者を対象に、子どもたちを取り巻く社会や経済の状況が、子どもや保護者の日常生活にどのように影響しているかを調べ、今後の子育て施策のさらなる充実を目的に調査を実施する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

平成27年度から毎年度、ライフステージに沿った調査を行っている。

調査票の作成にあたっては、各学齢期特有の課題にかかる質問項目のほか、経済状況や暮らしぶりなど経年比較ができるように各調査共通の質問項目を設けたり、他県調査との比較ができるような質問項目を設けるなど、様々な角度から子どもと保護者の生活実態が把握できるようにしている。

また、詳細な分析にあたっては、庁内関係各課、県内学識者をメンバーとする調査検討会で分析内容を検討するなど、より効果の高い分析結果となるようにしている。

<参考 沖縄子ども調査>

平成27年度:小中学生調査 平成28年度:高校生調査
平成29年度:未就学児調査

事業の成果等

調査によって明らかとなった課題に対応する施策を講じたことで課題の改善が図られるなどの成果が表れている。

(例)平成27年度小中学生調査

Q 就学援助制度を利用しなかった理由

A 就学援助を知らなかった:20%

⇒(対応策)就学援助制度周知広報事業

テレビやラジオ等を通して広く制度を周知・広報

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 8,001千円
- ・平成29年:13,200千円
- ・平成30年: 8,861千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

子どもと保護者の生活実態を把握し、施策につなげていくためには、継続して調査を行うとともに、他の都道府県との比較を行うことにより課題を把握する必要がある。

<横展開に向けての提言>

- 国による統一的な子ども調査の実施(都道府県別)
- 国による子どもの貧困対策の充実強化
(地方自治体の取組に対する財政支援の充実強化)

すべての子どもが夢をはぐくむことができる社会づくり 「ひとり親家庭生活支援モデル事業【沖縄県】」

取組の背景

ひとり親家庭が抱える課題は、それぞれの家庭で異なっており、それぞれの家庭に応じた様々な課題を解決するためには、総合的な支援の仕組みが必要

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

生活支援を中心に、子育て支援、就労支援、子どもへの学習支援等、それぞれの家庭に応じた支援を総合的に行うことで、ひとり親家庭が地域の中で自立した生活が営むことができることを目指す。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- 原則1年間の支援期間の間、民間アパートの一室を住まいとして提供するが、単なる住居支援だけを行うわけではなく、各家庭ごとに自立支援計画を作成し、各家庭の課題に応じ、就労支援や家計相談、子どもへの学習支援等を組み合わせることで、支援終了後に地域の中で自立した生活ができることを目指していく。よって、各家庭が受ける支援は、それぞれの家庭で異なることになる。あくまで各家庭に応じた支援を行う。
- アパート全体を借り上げるわけではなく、子どもの教育・保育環境等を踏まえ、各家庭が生活しやすい場所にあるアパートの1室のみ借り上げる。よって、各家庭によって場所は異なるし、周囲からは支援を受けているかどうかわからない。支援期間終了後も、地域に溶け込みやすい支援のあり方をとっている。
- 支援の拠点事務所を地域に設置し、気軽に相談しやすくすることで、支援終了後も孤立しない環境づくりを行っている。

事業の成果等

平成24年から平成29年度までに125世帯に支援を行い、74世帯について支援終了後地域での自立につながっている。

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 91,354千円
- ・平成29年: 163,744千円
- ・平成30年: 166,151千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

ひとり親の自立支援策として一定の効果が認められるため、継続的な事業実施が必要である。

<横展開に向けての提言>

全国制度として事業を実施してもらいたい。

(厚生労働省の国庫補助事業として)

※これまでの要請等経緯

○九州各県保健医療福祉主管部長会議を通じて国に要請
(H30.8月)

○全国知事会から「子どもの貧困対策の抜本強化に向けた緊急提言」に盛り込む(H30.5月)

「学力向上対策推進事業等 【東京都足立区・皿沼小学校】」

取組の背景

・全国と比べ就学援助率が高く、子どもの学力も23区の中では低位であることから、貧困の連鎖を断ち切るため、学力向上に重点的に取り組む。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

学校が中心となって、教員の資質向上や学校単位の学力向上に向けた取組、課題のある子どもへの個別対応等により、基礎学力の定着・向上を図る。

2. 取組の特長 (○は区施策、◎は皿沼小学校の取組)

①教員の指導力・授業力の向上

○児童・生徒に一定の学力定着を保証する「授業の基本」＝足立スタンダードを作成し、それに基づき授業を実施。

○若手教員育成のため、教科指導専門員(教員OB等)が巡回指導を行い、授業内容の改善・向上を図る。

②個に応じた指導の充実

○既習の学習内容の理解につまずきのある3・4年生に対し、非常勤職員を配置し別教室で週一時間個別指導を行い、つまずきの早期解決を図る。

○中学生を対象に、放課後や土曜、長期休業を活用し、民間教育事業者を活用した補習教室を実施(英語、数学)。

○成績上位で学習意欲も高いが、経済的理由などで塾に行けない中学3年生を対象に「足立はばたき塾」を実施。

◎つまずきのある子どもを対象に、放課後や給食準備時間を活用して、原則、毎日補充教室を開催。

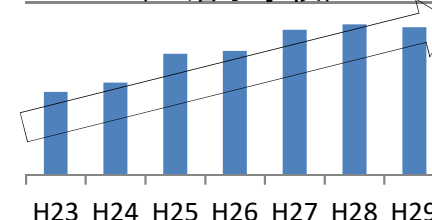
◎勉強習慣定着に向け、学年共通宿題(漢字、音読、計算プリント)を毎日出し、忘れたら放課後残って取組。

◎年間10回の土曜授業のうち、7回は習熟度別指導を実施し、手厚い体制できめ細かな指導を実施。

事業の成果等

・全国学力・学習状況調査や小2から中3を対象に毎年度実施している足立区学習定着度調査等を活用して分析
・取組を開始したH19年度に比べ、全国を下回っていた正答率の差は縮小し、学力定着の目標値をクリアした児童・生徒の割合は向上。

足立区学習定着度調査通過率
(皿沼小学校)



H23年度比約 **77%増**
(H23:48.4%→H29:85.8%)

予算推移

予算の推移

・学習向上対策推進事業 平成29年度：177,856千円
平成30年度：198,979千円

※その他、講師の配置等に必要な予算あり

事業推進上の課題等

＜事業推進上の課題＞

- ・若手の教員が多く、育成に時間がかかる。
- ・若手教員を育成しても、初異動で他区に行ってしまう。
- ・施策の拡充を図りたいが、教員OB等の人材が不足。
- ・学校の取組が進む中、福祉部局との連携強化が必要。